

株式会社あらた 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともにすべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、継続就業ができる働きやすい職場環境を整備するために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日まで
2. 内容

目標 1：管理職（課長級以上）に占める女性比率を10%とする

《取組内容》

- 2026年度～
- 全社員の女性活躍推進理解・啓蒙および周知
 - 対象者となる男女社員に対して次世代リーダー育成を進める
 - 多様な人材が活躍する企業風土を醸成するための施策の実施

目標 2：有給休暇取得率を75%以上にする

《取組内容》

- 2026年度～
- 過去3年の平均有休取得日数を拠点ごとに確認
 - 取得率の低い拠点に対して状況や要因をヒアリング
 - 会議等で全体と拠点別の状況を全拠点に共有周知
 - 取得率増加に向けた定期的な啓蒙および周知